

## 第1章 はじめに

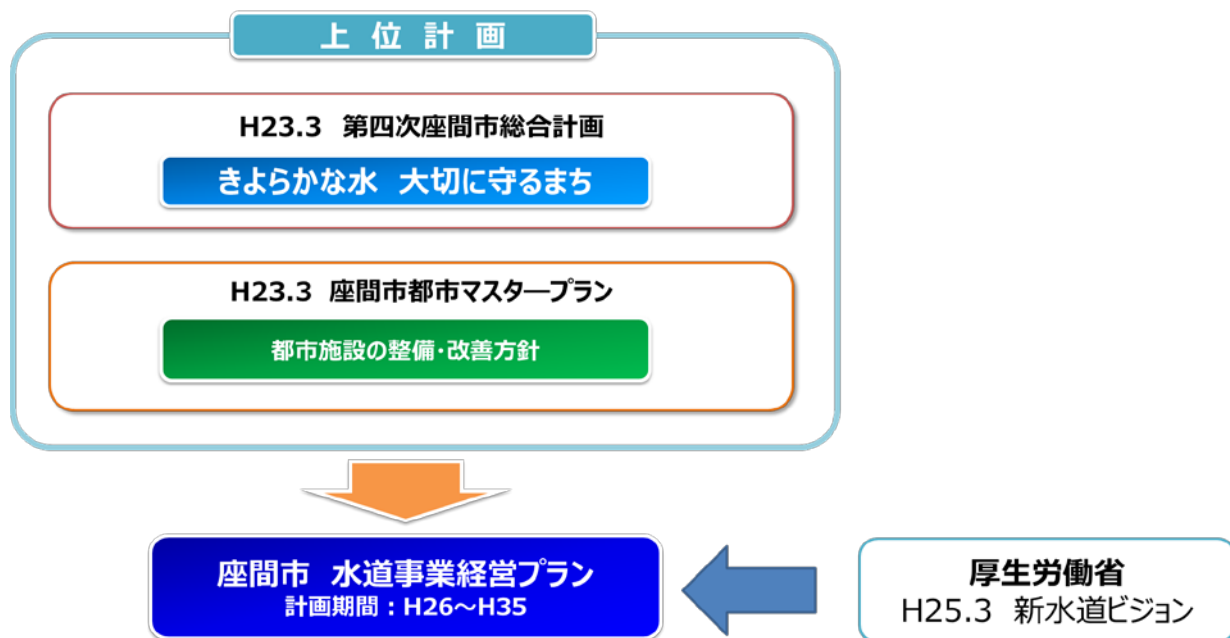
### 1.1 座間市水道事業経営プラン改訂の背景

本市では、水道事業の中期的な計画の基本となる「座間市水道事業経営プラン（水道事業ビジョン）」を平成 20 年に策定しました。以降、策定した事業計画に基づいて事業を実施してきました。しかし、平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災を契機とした水道事業運営の充実や、長期的な水需要の減少、社会環境の変化による水道施設の更新・新設。さらに、厚生労働省から「新水道ビジョン」が平成 25 年 3 月に公表されたことに伴い「座間市水道事業経営プラン」を見直す必要が出てきました。

### 1.2 計画の位置づけ

「座間市水道事業経営プラン」は、厚生労働省の「新水道ビジョン」をふまえ、上位計画である本市の「第四次座間市総合計画」と「座間市都市マスタープラン」との整合を図ります。

#### ◆ 水道事業経営プランの位置づけ ◆



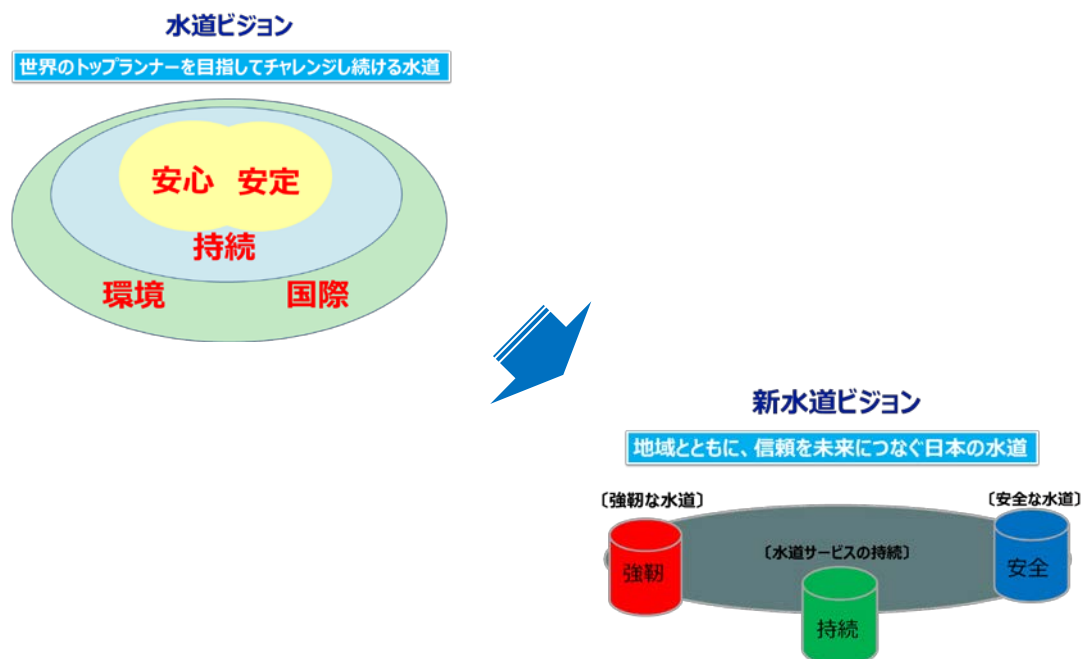
### 1.3 新水道ビジョン

厚生労働省は、平成16年6月に「水道ビジョン」を策定し、増大する更新需要や人口減少社会など水道事業をとりまく変化に対応し、水道のあるべき姿を実現するための方策を提示しました（平成20年7月に改訂）。この「水道ビジョン」では、「世界のトップランナーを目指してチャレンジし続ける水道」を基本理念に、長期的な政策目標として「安心」、「安定」、「持続」、「環境」、「国際」が挙げられました。

その後、「水道ビジョン」の策定から10年がたち、その間に我が国は「総人口の減少」という大きな転換期と、「東日本大震災」という未曾有の大災害を経験しました。このような背景から、厚生労働省では、今から50年後、100年後の将来を見据え、水道の理想像を明示するとともに、その理想像を具現化するため、今後当面の間に取り組むべき事項・方策を「新水道ビジョン」として提示しました。「新水道ビジョン」では、「地域とともに、信頼を未来につなぐ日本の水道」を基本理念に、将来を見据えた水道の理想像を「安全」、「強靱」、「持続」の3つの観点から捉え、関係者で共有することとしています。

また、厚生労働省は、平成25年3月に「新水道ビジョン」を策定し、公表しました。このビジョンの方向性に沿った形で、各々の水道事業体の個別事情を反映させた「水道事業ビジョン」の作成を奨励していますが、本市の「座間市水道事業経営プラン」は、この「水道事業ビジョン」にあたるものです。

#### ◆ 水道ビジョンの基本理念の変遷 ◆



（引用元：厚生労働省「水道ビジョン」及び「新水道ビジョン」）

## 1.4 上位計画

### 1.4.1 第四次座間市総合計画

#### 1) 第四次座間市総合計画の概要

第四次座間市総合計画は、長期的視点に立って新たな時代に対応できる行政経営の指針を示し、協働による住みよいまちづくりと計画的な施策の推進を行うため、目標年度を平成32年度として、平成23年3月に策定されました。

#### 2) 上水道に関わる政策・施策

第四次座間市総合計画における政策・施策の体系のうち、上水道は「政策6 きよらかな水 大切に守るまち」に分類され、その実現をするための施策の「まちづくり指標」は「回収率」と「地下水を水源とした水道水が、安心して飲むことができると思う市民の割合」を目標値としています。

#### ◆ 「座間市の目指すまちの姿」と上水道に関連する政策 ◆

ともに織りなす 活力と個性 きらめくまち

##### 政策6

きよらかな水 大切に守るまち

施策38 上水道

まちづくり指標	現状値	目標値 (H32)
回収率	95.1% (H24)	100%
地下水を水源とした水道水が、安心して飲むことができると思う市民の割合	70.0% (H24)	85%

※「回収率」とは、給水に要する費用が給水収益（料金収入）によりどの程度回収されているかの割合。

$$\left( \text{供給単価} \div \text{給水原価} \times 100 \right)$$

※「地下水を水源とした水道水が、安心して飲むことができると思う市民の割合」とは、座間市企画政策課が2年に1度実施している「まちづくりのための市民アンケート調査」の結果、「そう思う」、「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合。

(引用元：企画政策課「第四次座間市総合計画の概要」)

## 1.4.2 座間市都市マスタープラン

### 1) 座間市都市マスタープランの概要

「座間市都市マスタープラン」は、おおむね20年先を見据えた、まちづくりの基本的な方針を定めたものです。本市の将来像を示すことにより、市民や事業者の皆様とともに総合的かつ計画的なまちづくりを推進することを目的とし、「第四次座間市総合計画」の策定と併せ平成23年3月に改定されました。

### 2) 上水道に関わる整備方針

「座間市都市マスタープラン」の「III 全体構想」の中で、「都市施設の整備・改善方針」について述べられています。このうち上水道については、以下の整備方針が挙げられています。

#### ◆ 座間市都市マスタープランにおける上水道の整備方針 ◆

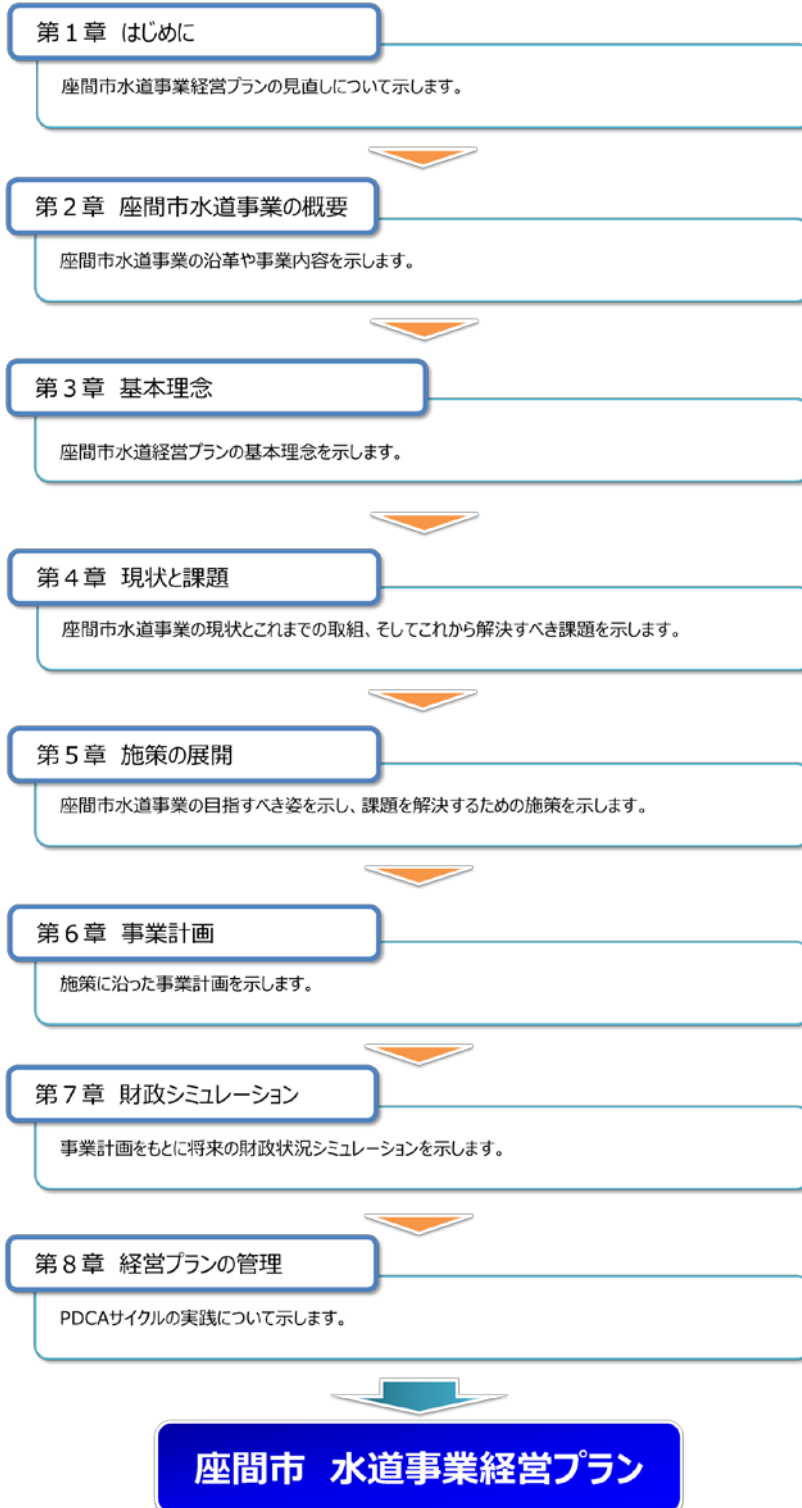
##### ～都市施設の整備・改善方針（上水道）～

地下水を主な水源とする上水道を今後も維持し、安全で安心できる水道を提供できるよう、水源涵養や高経年化した施設の改善を計画的に進めます。

## 1.5 経営プランの構成

座間市水道事業経営プランの構成を以下に示します。

### ◆ 座間市水道事業経営プランの構成 ◆



## 第2章 座間市水道事業の概要

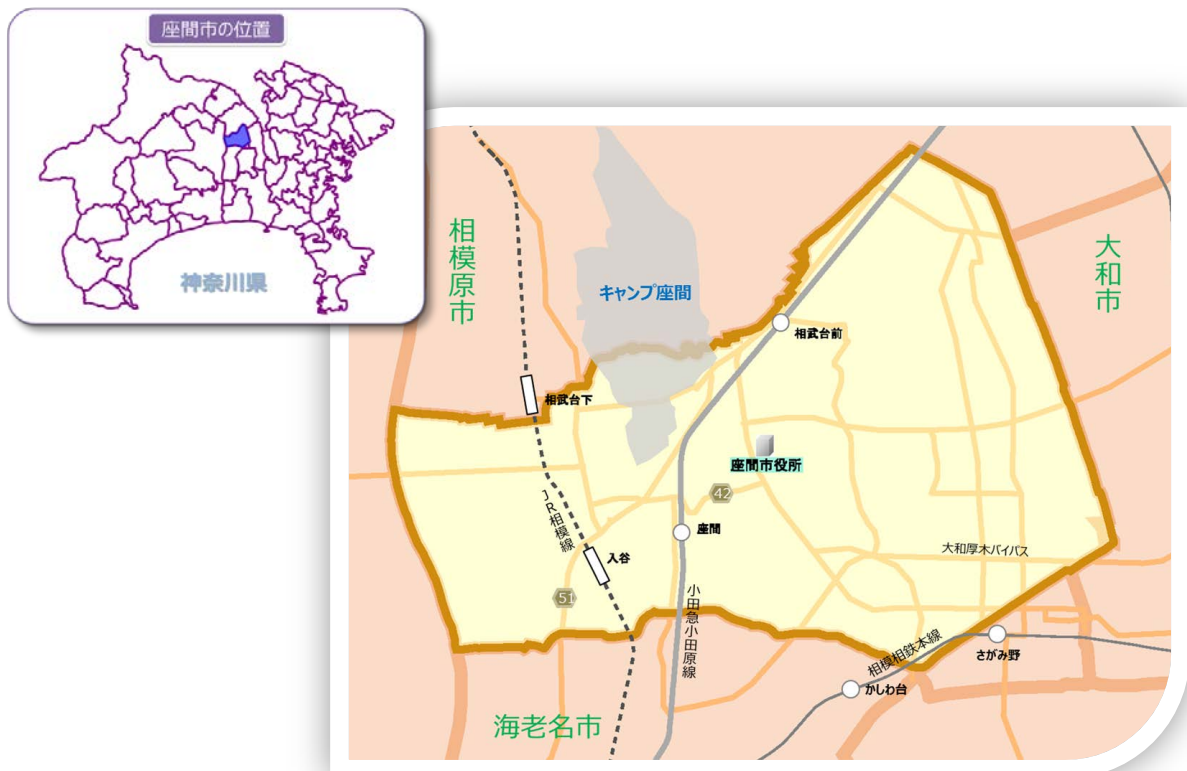
### 2.1 座間市の地勢と沿革

本市は神奈川県ほぼ中央部に位置し、東京から南西へ約 40 キロメートル、横浜から西へ約 20 キロメートルの所にあります。面積は 17.58 平方キロメートルで、中央部を南北に縦断する座間丘陵を境として、東部には相模原台地が、西部には相模川に沿って沖積低地が広がり、起伏に富んだ地形を構成しています。

明治 22 年、座間入谷村・座間宿村・栗原村・新田宿村・四ツ谷村の 5 村が合併し「座間村」になりました。大正から昭和初期には鉄道や電気など近代化が進み、昭和 12 年には東京から陸軍士官学校が移転しました（現在のキャンプ座間）。その年の 12 月に町制を施行し、「座間町」となりました。その後近隣の町村と合併し「相模原町」になり、終戦後には、町民の分町の願いが実り、昭和 23 年に独立し、新生「座間町」の出発となりました。

昭和 30 年代からは、経済発展に呼応するように人口の急増など都市化が進み、「座間市」は昭和 46 年 11 月 1 日に県下 17 番目の市として誕生しました。現在では、人口約 13 万人の神奈川県の中堅都市として着実な歩みを続けています。

#### ◆ 座間市位置図 ◆

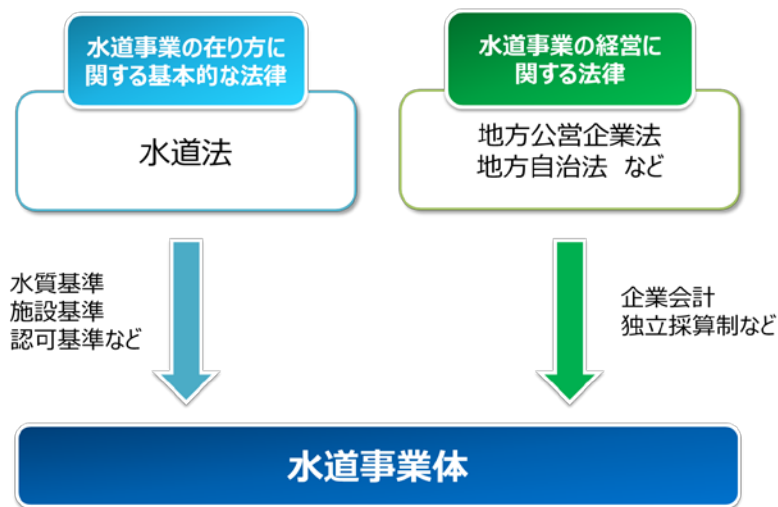


## 2.2 座間市水道事業の位置づけと沿革

### 2.2.1 水道事業の位置づけ

本市水道事業は水道法の規定に基づき厚生労働大臣の認可を受けて経営しています。また水道事業は、地方公営企業法を適用した独立採算制であり、その経営は、市民からの水道料金によって成り立っています。

#### ◆ 水道事業を規定するおもな法律 ◆



### 2.2.2 水道事業の沿革

本市水道事業は昭和 27 年 8 月の座間町議会の議決を経て、昭和 28 年 8 月に厚生・建設大臣認可を受け、昭和 30 年 1 月に一部給水を開始し、4 回の拡張事業認可と 3 回の拡張変更認可を受け事業を展開してきました。直近の事業認可は、平成 24 年 3 月の第 4 次拡張変更認可で、目標年次を平成 32 年度とした、計画給水人口 130,940 人、計画一日最大給水量 46,690 立方メートルの計画です。

また、昭和 43 年 4 月に第 2 配水場を、昭和 57 年 4 月に相模が丘配水場、四ツ谷配水管理所を順次施設整備し、50 年以上にわたって安全でおいしい水を供給してきました。

## ◆ 本市水道事業の沿革 ◆

年月		水道事業のあゆみ
昭和28年 (1953)	8月	創設認可 (目標年次 昭和42年度、計画給水人口 15,000人、計画一日最大給水量 3,000 m <sup>3</sup> )
昭和35年 (1960)	12月	第1次拡張認可 (目標年次 昭和50年度、計画給水人口 19,000人、計画一日最大給水量 5,700 m <sup>3</sup> )
昭和41年 (1966)	3月	第2次拡張認可 (目標年次 昭和47年度、計画給水人口 46,000人、計画一日最大給水量 28,000 m <sup>3</sup> )
昭和46年 (1971)	3月	第3次拡張認可 (目標年次 昭和52年度、計画給水人口 87,000人、計画一日最大給水量 50,000 m <sup>3</sup> )
昭和54年 (1979)	3月	第4次拡張認可 (目標年次 昭和60年度、計画給水人口 108,000人、計画一日最大給水量 58,400 m <sup>3</sup> )
平成元年 (1989)	3月	第4次拡張事業変更認可 (目標年次 平成5年度、計画給水人口 112,510人、計画一日最大給水量 54,910 m <sup>3</sup> )
平成5年 (1993)	3月	第4次拡張事業変更認可 (目標年次 平成8年度、計画給水人口 124,470人、計画一日最大給水量 58,650 m <sup>3</sup> )
平成10年 (1998)	12月	第4次拡張事業変更認可 (目標年次 平成17年度、計画給水人口 128,250人、計画一日最大給水量 58,680 m <sup>3</sup> )
平成16年 (2004)	6月	第4次拡張事業変更認可 (目標年次 平成25年度、計画給水人口 141,580人、計画一日最大給水量 52,630 m <sup>3</sup> )
平成24年 (2012)	3月	第4次拡張事業変更認可 (目標年次 平成32年度、計画給水人口 130,940人、計画一日最大給水量 46,690 m <sup>3</sup> )

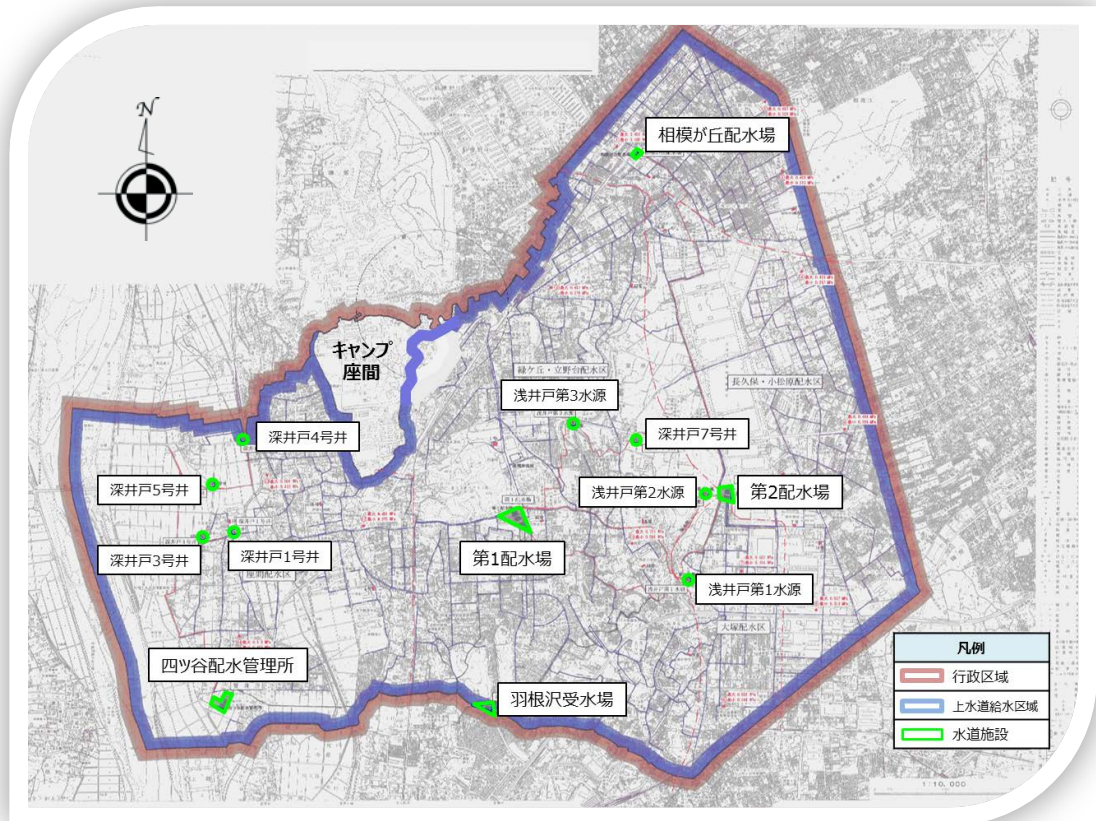
※計画給水人口は、事業認可上での値で、給水することの出来る最大人数です。従って行政区域内人口とは異なります。



## 2.3 給水区域

給水区域は、17.03 平方キロメートルです。また、主要な施設である水源地、受水場、配水場が下図のように配置されています。

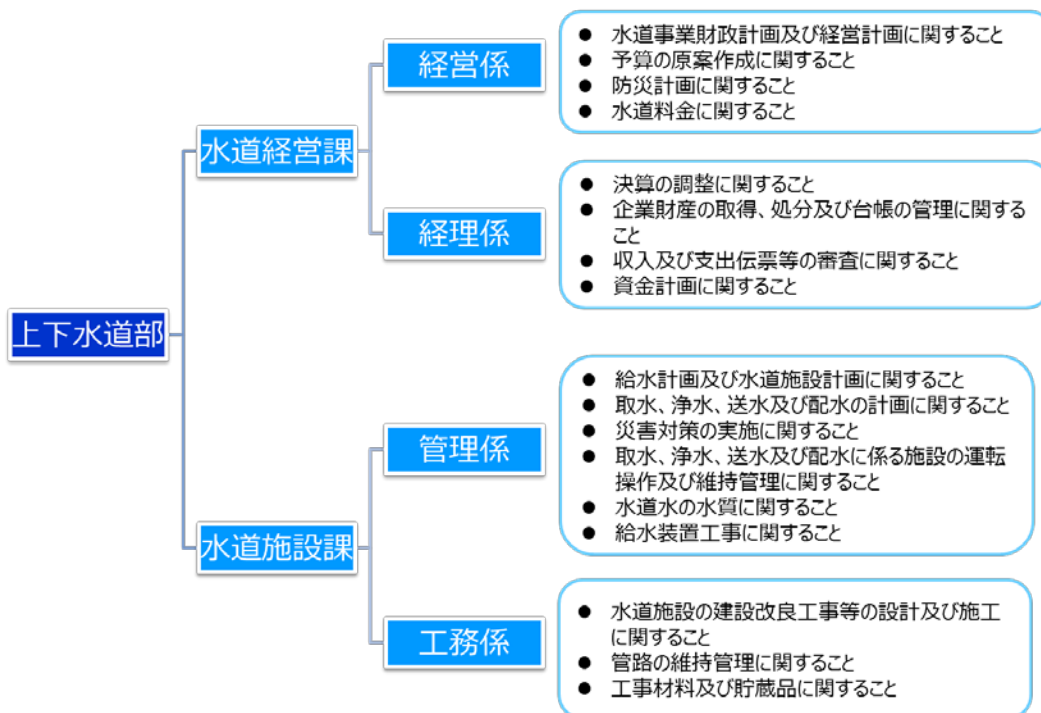
### ◆ 座間市水道事業 給水区域及び主要施設位置図 ◆



## 2.4 組織構成

本市水道事業の組織構成は、水道経営課と、水道施設課に分かれており、主な業務内容は以下の通りです。

### ◆ 本市水道事業の組織構成とおもな業務内容 ◆

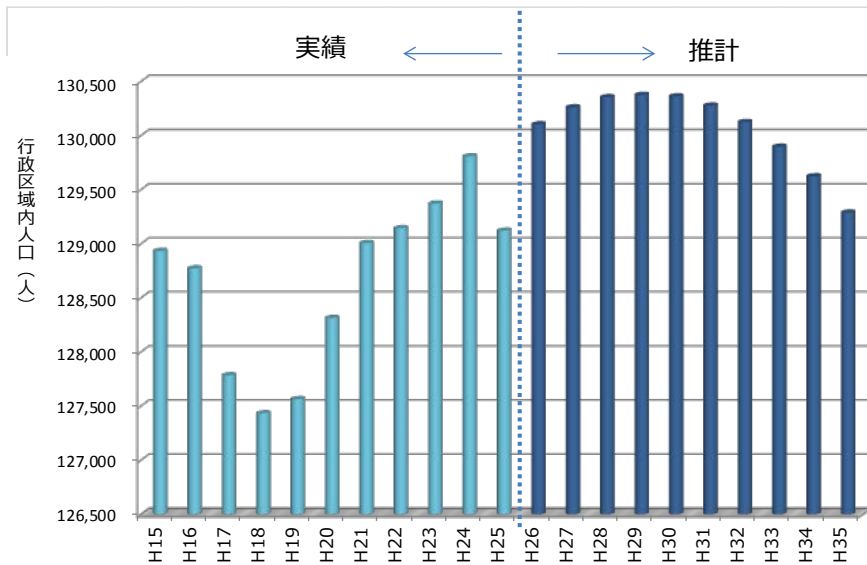


## 2.5 給水人口の推移

### 2.5.1 行政区域内人口

本市の行政区域内人口は下図のような推移を示しています。平成 25 年 10 月作成の「座間市の人口及び世帯数の将来推計」では、平成 29 年度をピークに人口減少に転じると見込んでおりました。しかし、既に減少傾向にあります。

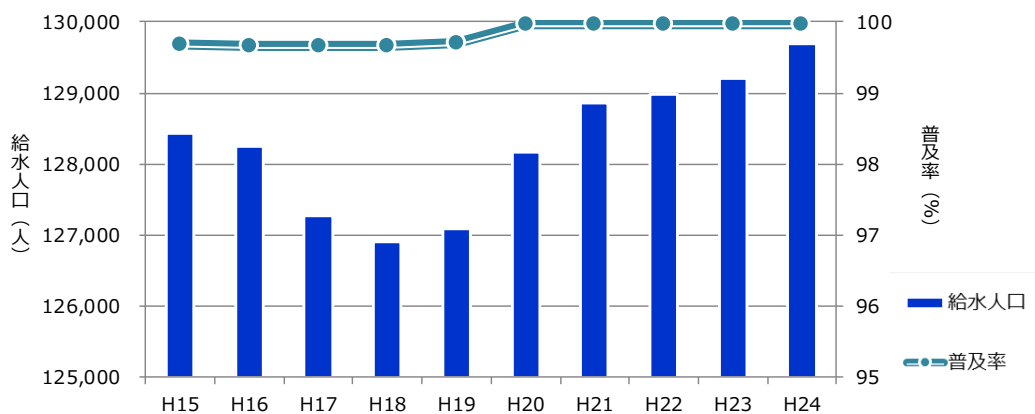
#### ◆ 行政区域内人口の推移 ◆



### 2.5.2 給水人口と普及率

本市では、10 年以上前から高い普及率を実現し、平成 20 年度以降は 99.96 パーセントと 100 パーセントに近い数値であり、給水人口は行政区域内人口と同様の推移を示しています。

#### ◆ 給水人口と普及率の推移 ◆



### 第3章 基本理念

座間市水道事業経営プランの改訂にあたっては、本市の水道事業が「どのような将来像を目指すのか」を明確にします。

「次世代へ おいしい座間の水をつなぐ」を基本理念とし、将来を見据えた水道の理想像を「安全」、「強靱」、「持続」の観点から捉えます。

これらの観点は、本市水道事業の特徴でもある地下水を主たる水源とした「安全」な水道水の供給、将来発生が懸念されている東海地震、神奈川県西部地震等を想定した震災への対策「強靱」、使用水量の減少により水道料金収入が減少するなかでも健全で安定した水道事業運営の「持続」の3点です。

#### ◆ 座間市水道事業経営プランの基本理念 ◆

## 次世代へ おいしい座間の水をつなぐ



**安全な水道** … 市民が、いつでもどこでも水をおいしく飲める水道

**強靱な水道** … 自然災害等による被災を最小限にとどめ、被災した場合であっても迅速に復旧できるしなやかな水道

**水道サービスの持続** … 給水人口や給水量が減少した状況においても、健全かつ安定的な事業運営が可能な水道